

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 29 日

〔福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県〕
熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

令和 8 年熊本地震によって被災した都道府県内自治体における指定暑熱
避難施設の開放について（周知依頼）

令和 8 年熊本地震により被災されておられる皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

今回の地震に伴い、被災住民の皆様向けの避難所の運営やボランティア活動等がなされることが想定されます。今後、気温や湿度が高い日には、生活環境、作業内容、体調等の状況次第で被災住民やボランティア等の方々が熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。

貴県におかれましては、管下の自治体に対して、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、電源が確保され適当な冷房設備が機能する指定暑熱避難施設をはじめ、暑さをしのぐ場所・施設を積極的に開放いただくよう管理者への周知をお願い申し上げます。

本件照会先
環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室
担当者名 小笠原、竹内、松井、辻田
T E L 03 - 6206 - 1732
e-mail netsu@env. go. jp